

木曽地域自立支援協議会より

編集・発行 木曽地域自立支援協議会

事務局 木曽障がい者総合支援センターともに

住所 木曽郡上松町大字小川 1702 (ひのきの里総合福祉センター内)

TEL 0264-52-2494 / FAX 0264-52-2497

E-mail: tomoni@kisoshaji.net

第14号
平成30年4月
発行

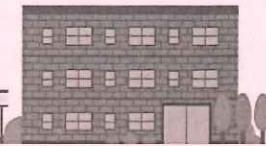
木曽圏域 地域生活支援拠点等整備事業（面的整備型） 平成30年4月事業開始

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、木曽圏域地域生活支援拠点等整備事業（面的整備型）が4月からスタートしました。

地域の関係機関と協力して、相談・体験の場づくり、緊急時の受け入れなどの体制を地域全体でつくります。

※ 面的整備型…地域における複数の機関が連携し居住支援と地域支援機能の役割を分担し整備する仕組み

相談支援事業所



障がい者総合支援センター



ショートステイ

地域生活支援の輪



日中支援



イメージ図



社会福祉協議会



包括支援センター



在宅支援



医療機関



ハローワーク



警察署



保健福祉事務所

詳細は裏面へ

機能強化のための5項目

相談支援機能の充実



町村担当者と特定相談支援事業所や障がい者総合支援センターなどの連携により福祉サービスの有効利用による生活の向上、地域移行や定着の支援を行います。

また、特別に支援が必要な際の連絡体制の確保や、対応のコーディネートを行う機能を強化し、充実した支援を行います。

緊急時の受入れ・対応の体制づくり



町村ごとに事前登録を進め、緊急対応を必要としている方の状況把握と行政、医療、教育、福祉などの連携により、個に応じた緊急時の対応方法についての連携・体制づくりを行います。

地域の福祉サービスを活用し、24時間の緊急受入れ体制を確保します。

地域の体制づくり



「木曽障がい者総合支援センターとともに」に地域支援コーディネーターを配置し、地域の障がい児・者の様々なニーズに対応できるサービスの提供や、そのサービスを提供するための地域の体制確保や連携体制の充実を図ります。

専門的な人材の確保と養成



日常生活における相談支援体制の向上に向けて、相談支援専門員やサービス管理責任者の連絡会を定期的に開催し支援力の向上を図るとともに、次世代の核となる支援者養成のために、圏域内の福祉サービス事業所と連携し研修体制を確立します。

これらの連絡会では日々の支援や個別支援会議などから地域の課題の集約・検討を行い、それらを自立支援協議会へ繋いで行きます。

専門的な対応を行うことが出来る体制の確保や、医療的ケアなど専門的な支援を行うことが出来る人材の養成を行います。

体験の場・機会の確保と充実



地域移行や親元を離れ一人暮らしをするにあたり、グループホームの体験利用や福祉サービスの体験の場・機会の確保と積極的な活用を進めます。

事前登録をしていただく中で、町村担当者や関係機関の職員などと相談し、制度やサービスの利用などについて理解いただくとともに、体験などを通して使いやすい必要なサービスを利用できる環境を整えます。

現在サービスを利用されている方にも、希望に応じて、利用しているサービス以外の体験の機会の確保などを相談支援専門員等が中心になりすすめていきます。

特別支援教育連携協議会「Q & A」について

お知らせ

協議会に寄せられた質問および回答は、特別支援教育連携協議会「Q & A集」として、4月中旬より自立支援協議会ホームページにアップいたしますので、ぜひご覧頂きご意見等ありましたら協議会事務局までご連絡ください。